

《口腔機能向上サービスのフローチャート》

要介護認定

要支援 1, 2

【ケアプラン原案作成】

要介護 1~5

・地域包括支援センター
(保健師・看護師担当)

・居宅介護支援事業所
(ケアマネージャー担当)

◆ 資料 I 参考により「口腔ケア」の導入について検討

【サービス担当者会議】

サービス担当者から意見の聴取 → ケアプラン確定

通所事業所への提供表送付

【通所施設での口腔ケア実施】

アセスメント(利用者の口腔機能の把握) → 資料 II

口腔機能改善管理指導計画書の作成 → 資料 III

提供経過の記録(関連職種)
モニタリング(サービス提供者) → 資料 IV

再アセスメント(口腔機能の再評価) → 資料 II

通所事業所からケアマネ・包括センターへの結果報告 → 資料 V

【ケアプランの見直し】

結果報告を利用者へ説明、継続・終了に関する同意を得る

口腔ケア継続

口腔ケア終了